

収入サポート制度(GLTD)

・親介護一時金
支払特約

～みなさんに、安心して働ける環境を～

従業員のみなさまへ

日頃より、安全の精神を欠かすことなく、大阪のまちを支えていただき、ありがとうございます。

みなさま自身が安心して働ける環境づくりが重要と考え、「収入サポート制度」・「親介護一時金支払特約」を導入しています。ご加入の検討は年1回となります。この機会に制度内容をご理解いただき、ご自身はもちろん、大切なご家族をまもるために、ぜひご検討ください。

加入資格

大阪市高速電気軌道株式会社・
株式会社大阪メトロサービス・株式会社大阪メトロアドエラの従業員で、
2022年1月1日時点の満年齢が59才以下
の告知日時点で正常に勤務している方。

手続き期間

2021年9月28日(火)～10月19日(火)

収入サポート制度の概要

- ✓ 「収入サポート制度」は、みなさまが**病気やケガで免責期間(90日)を超えても職場に復帰できない状態の場合に、収入の一定割合を補償する制度**です。
- ✓ 会社が保険料を負担して対象者全員に補償を付与する【**会社補償部分**】に加え、ご自身で保険料を負担して補償内容を充実させることができる【**任意加入プラン**】を用意しています。

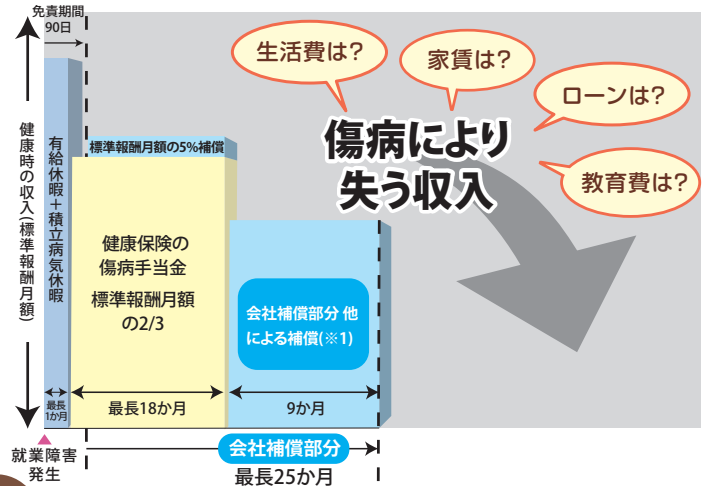
会社・健康保険組合による休業時の補償

- 働けない期間が長期化した場合、収入は大きく減少してしまいます。
- 有給休暇・傷病手当金などの制度に加え、**収入サポート制度【会社補償部分】**の導入により、病気やケガによる長期休業時の休業補償制度が従来よりも手厚くなっています。

任意加入プランの補償

任意加入プランの活用で、さらに補償を充実させることができます！
ご自身とご家族が1か月生活するのに必要な金額に合わせてプランをお選びください。

標準報酬月額とは、基本給のほか、役職手当・通勤手当・超過勤務手当などの各種手当を加えたものです。



〈収入サポート制度 イメージ図〉



(※1)下記の補償(保証)内容となります。

本給×1/2 + 標準報酬月額の15%(会社補償部分)なお、大阪メトロサービス・大阪メトロアドエラは「標準報酬月額の52%(会社補償部分)」となります。

(※2)任意加入プランのてん補期間は、満60才に達した日以後における最初の3月31日までとなります。ただし免責期間の終了日の翌日からてん補期間満了日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間は3年となります。

- 健康保険の傷病手当金等公的給付(※)を受給している場合、保険金は調整して支払われます。
※公的給付とは障害によって「健康保険」「政府労災保険」「厚生年金」等から給付されるものです。
- 「精神障害補償特約」「天災危険補償特約」「妊娠に伴う身体障害補償特約」をセットしています。
妊娠に伴う身体障害補償特約がセットされている保険契約のため、女性は「妊娠特約あり」、男性は「妊娠特約なし」となり、それ以外ではご選択いただけません。
- 精神障害による就業障害の場合、てん補期間は最長2年間となります。
- 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

収入サポート制度の特長

1 病気・ケガともに補償

業務中・業務外、国内・国外を問わず、病気や偶然な事故によるケガが原因で就業障害となった場合、補償されます。

2 精神障害も補償の対象

精神障害による就業障害の場合には、てん補期間は最長2年間となります。

3 最長60才まで^(※)補償

傷病が回復し、職場に復帰できるようになるまでの期間、最長で60才まで^(※)収入補償を行います。

※任意加入プランのてん補期間は、満60才に達した日以後における最初の3月31日までとなります。ただし免責期間の終了日の翌日からてん補期間満了日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間は3年となります。

4 自宅療養中も補償

保険金のお支払いの条件が満たされているかぎり、入院中にかぎらず、通院・自宅療養中も保険金をお支払いします。

5 復職後の保険金の受取り

傷病は回復したが、障害が残って以前と同じように仕事ができない場合など、就業障害発生前に比べて収入が20%超減少している場合に、保険金はその減少割合に応じて継続して支払われます。

6 退職後の保険金の受取り

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合でも、保険金のお支払い条件が満たされているかぎり継続して保険金をお支払いします。

7 保険金は非課税、 保険料は生命保険料控除の対象

保険金は所得税および住民税の対象となりません。また、保険料は年末調整の際に、介護医療保険料控除の対象となります。

団体割引が適用された
割安な保険料です!

収入サポート制度の月払保険料例

- 保険料は年齢・性別・標準報酬月額によってお一人ごとに異なります。
- 下表は月払保険料の目安ですので、ご自身の保険料はWeb（「J-affinity GATE」）にアクセスしてご確認ください。

年齢・ 標準報酬月額	男性				女性			
	Plan① 20%プラン	Plan② 40%プラン	Plan③ 60%プラン	Plan④ 80%プラン	Plan① 20%プラン	Plan② 40%プラン	Plan③ 60%プラン	Plan④ 80%プラン
25才・25万円	209円	397円	648円	1,024円	160円	286円	455円	708円
35才・30万円	329円	587円	931円	1,447円	433円	781円	1,244円	1,939円
45才・40万円	899円	1,620円	2,582円	4,024円	1,293円	2,425円	3,933円	6,197円
55才・50万円	750円	1,096円	1,559円	2,252円	870円	1,327円	1,937円	2,853円

- 年齢は保険始期日時点の満年齢です。
- 保険料は団体割引20%（被保険者が1,000名以上5,000名未満）適用でご加入いただいた場合の保険料です。
- 募集後のご加入実績（加入率、被保険者数、保険金額）等により、保険料が変更となる場合があります。

収入サポート制度の関連動画

収入サポート制度(GLTD) ご案内ムービー

収入サポート制度(GLTD)の概要
をご説明しています(約2分)。



社会保険労務士 藤田久子さんのインタビュー

藤田氏で自身のがん罹患や社会保険労務士としての
実体験をふまえながら、万が一の場合に備えておく
重要性をお話しています(約6分)。



親介護一時金支払特約の概要

「収入サポート制度【任意加入プラン】」にご加入いただいた場合にお申込みできます!

✓ 親が所定の要介護状態になった場合に、一時金をお支払いします。

本人の親と配偶者の親が加入できます。※1



特約被保険者

※1 保険金の受取りは特約被保険者である親となります。

お申込みは簡単



本人が親に健康状態を確認代理して告知を行います。

要介護2以上から※2



※2 「要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)」をセットしています。

補償内容

「収入サポート制度」の被保険者本人(従業員)またはその配偶者の親(特約被保険者)が要介護状態※となり、その要介護状態が、要介護状態となった日を含めて免責期間(フランチイズ期間)30日を超えて継続した場合に、保険金をお支払いします。

※公的介護保険制度の「要介護2以上」の認定を受けた状態(公的介護保険制度の給付対象外となる場合は特約に定める基準による状態)をいいます。

加入資格(特約被保険者)

「収入サポート制度」の被保険者本人(従業員)またはその配偶者の親で、保険始期日時点の満年齢が40才~84才(継続は89才)までの方を「特約被保険者」とすることができます。

※「収入サポート制度【任意加入プラン】」にご加入いただいた場合に、特約のお申込みができます。

※「収入サポート制度【任意加入プラン】」のお手続き時に特約被保険者(親)を指定していただきます。保険期間中の変更はできません。

健康状態告知について(代理告知)

「収入サポート制度」の被保険者本人(従業員)が特約被保険者(親)に健康状態を確認し、代理して告知を行いますので、別居の場合でも手続きが簡便です。

月払保険料・注意事項

3つのセットからお選びください。

セット名		A	B	C
親介護一時金額 免責期間(フランチイズ期間)30日		100万円	300万円	500万円
2022年 1月1日時点の 親の満年齢	40~44才	10円	20円	40円
	45~49才	20円	50円	80円
	50~54才	30円	100円	170円
	55~59才	80円	240円	400円
	60~64才	180円	550円	920円
	65~69才	430円	1,300円	2,170円
	70~74才	980円	2,950円	4,910円
	75~79才	2,190円	6,560円	10,930円
	80~84才	5,540円	16,630円	27,720円
	85~89才(※)	11,420円	34,260円	57,110円

(※)85~89才の方は継続のみ。

- フランチイズ期間(免責期間)30日
- 記載の保険料は団体割引20%(被保険者数が1,000名以上、5,000名未満)適用でご加入いただいた場合の保険料です。なお、募集後の被保険者数により保険料が変更となることがあります。
- 保険料は、特約被保険者(親)の年令ごとに算出されます。
- 左記は、特約被保険者(親)お一人あたりの保険料です。2名以上の場合、それぞれの保険料の合計となります。
- 特約被保険者(親)ごとに異なるセットを選択することはできません。同一セット(同一保険金額)でのご加入となります。
- 「要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約)」をセットしています。

※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、継続して加入いただける自動継続契約です。次年度以降、契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に継続されます。また、継続後の保険料は継続日現在の特約被保険者(親)の年令・保険料率等により、変更となる場合がございます。

※引受保険会社が保険金をお支払いした場合は継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますのでご注意ください。

※保険金の受取りは特約被保険者(親)となります。

※引受保険会社が保険金をお支払いする場合は、保険期間満了までの保険期間の特約保険料全額を一括して払い込んでいただく必要があります。

お手続き方法

- Web上(「j-affinity GATE」)でのお手続きとなります。下記方法で「j-affinity GATE」にアクセスしてください。
- 「j-affinity GATE」にアクセスしてお手続きください。

アクセス方法

ステップ① パソコンまたはスマートフォンからアクセスしてください。

パソコンから

下記URLにアクセスしてください。
https://www.marsh-jp-gate.com/co_login.php

スマートフォンから

右記コードを読み込み、
アクセスしてください。



ステップ② 企業/団体ログインID・パスワードを入力して団体ページにログインしてください。

あなたと<<安心>>をつなぐリスク・ナビゲーションサービス

企業/団体ログインID **metro**

パスワード **metro2022**

ステップ③ 個人ID・個人パスワードを入力して、マイページにログインしてください。

個人ID **社員番号**
(前ゼロ埋めの半角8桁) 例: 01234567

個人パスワード **西暦生年月日**
(前ゼロ埋めの半角8桁) 例: 19680706

ステップ④ 「団体保険加入・お申込み」→「保険料試算・お申込み」から、保険料の確認・お手続きをしてください。

※保険料は保険始期日時点の被保険者の年令・標準報酬月額・保険料率等により変わりますので、今年度の保険料をご確認ください。

手続き
期間

2021年9月28日(火)～10月19日(火)

※手続き期間前のアクセス・お手続きはできません。
※手続き期間中にお手続きください。手続き期間を過ぎるとお手続きできません。

その他、お問い合わせ先

保 険 料	●「J-affinity GATE」に記載されている保険料は、団体割引20%（被保険者数1,000名以上5,000名未満）を適用した場合の保険料です。なお、募集後のご加入実績（加入率、被保険者数、保険金額）等により、保険料が変更となる場合があります。 ※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、継続して加入いただける自動継続契約です。次年度以降、契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に継続されます。また、継続後の保険料は被保険者および特約被保険者の年齢・標準報酬月額・保険料率等により、変更となる場合があります。
加 入 資 格	●収入サポート制度【任意加入プラン】 大阪市高速電気軌道株式会社・株式会社大阪メトロサービス・株式会社大阪メトロアドエラの従業員で、2022年1月1日時点の満年齢が59才以下の告知日時点で正常に勤務している方。 ●親介護一時金支払特約 「収入サポート制度」の被保険者本人（従業員）またはその配偶者の親で、2022年1月1日時点の満年齢が40才～84才（継続は89才）までの方。
保 険 期 間 (ご契約期間)	●収入サポート制度【会社補償部分】……………2022年1月1日午後4時から1年間 ●収入サポート制度【任意加入プラン】……………2022年1月1日午後4時から1年間 ●親介護一時金支払特約……………2022年1月1日午後4時から1年間
保険料の引落し	●保険料は給与から控除します（月払）。 ●第1回目の保険料引落しは、2022年1月給与からです。
税 務 上 の 取 扱 い	●払込みいただいた保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除の対象となります。介護医療保険料控除として、他の介護医療保険料控除の対象契約の保険料と合算し、所得税の場合最高4万円が、住民税の場合最高2万8千円が所得金額から控除されます。 ●詳細は、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。 保険料控除の取扱い/2021年8月現在
保険商品正式名称	「団体長期障害所得補償保険」 GLTD Group Long Term Disability
引 受 保 険 会 社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（幹事会社 分担割合95%） 日本生命保険相互会社（非幹事会社 分担割合5%）
取 扱 代 理 店	ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社 〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー24階 担当／中井・赤坂 株式会社大阪メトロサービス 〒550-0025 大阪市西区九条南2丁目34番3号(九条MTビル)

※保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

※健康状態告知書質問事項の回答内容やその他の事項（年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等）により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項として告知していただきます。正しく告知いただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

お問
合わせ先

「収入サポート制度」・「親介護一時金支払特約」についてのお問い合わせ・お手続き方法など、アフィニティ・コンタクトセンターまでお気軽にお問い合わせください。

0120-257-522

携帯電話からもご利用いただけます。
受付時間 9:00～17:00（祝日を除く月～金）

手続
き締切日

2021年 10月19日(火)

この保険契約は2社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて連帯することなく単独個別に責任を負います。引受幹事保険会社は他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務を行っております。この保険は大阪市高速電気軌道株式会社を保険契約者とし、大阪市高速電気軌道株式会社・株式会社大阪メトロサービス・株式会社大阪メトロアドエラの従業員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。なお、このパンフレットは団体長期障害所得補償保険の概要を説明しています。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。団体長期障害所得補償保険の「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」、保険証券は保険契約者（大阪市高速電気軌道株式会社）に交付されます。

（2021年8月承認） A21-101539